



かながわ

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
電話：0467(23)3000 内線 2448
FAX：0467(23)5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp/
編集発行：鎌倉市議会広報委員会

平成27年12月定例会(12月2日～18日)

一般会計補正予算を修正可決

●定例会の概要

- ・今定例会では、17名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案5件、その他議案14件を可決、補正予算議案を修正可決したほか、諮問1件について答申するとともに、選挙管理委員会委員および同補充員の選挙を行いました。また、平成26年度一般会計および6特別会計決算を認定しました。
- ・議員提出議案として、「[子ども医療費] 無料化と国民健康保険財政調整交付金削減の廃止を求める意見書の提出について」ほか1件を可決し、「松尾市長の任期中に一般廃棄物の戸別収集について公平に早期の全戸実施を求める決議について」ほか1件を否決、また陳情1件を採択しました。
- ・「議案第65号平成27年度鎌倉市一般会計補正予算(第4号)に対する修正動議」ほか1件の動議を否決し、1件の動議を可決しました。

●定例会の主な動き

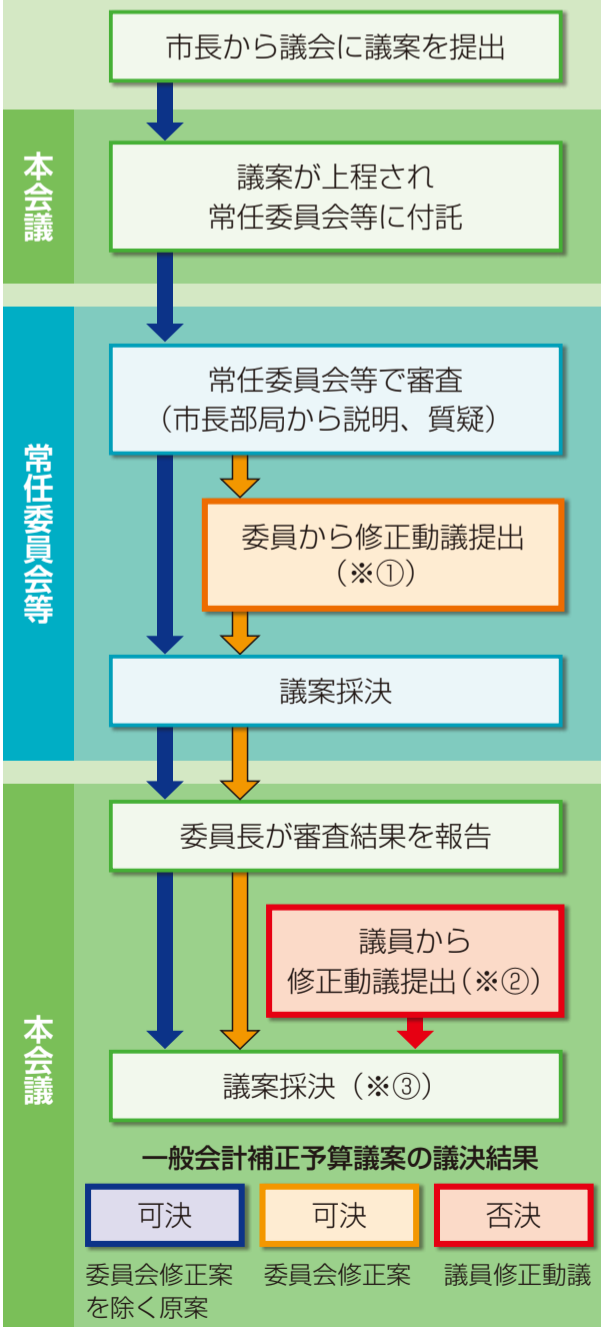
本会議(12/2～7)……………一般質問、委員長報告、議案上程、採決(1～4面)
各常任委員会(12/8～14、16、18)……………議案・陳情審査等(2～4面)
本会議(12/18)……………緊急質問、委員長報告、議案上程、採決(3・4面)

議案の修正ってなに？

市長から議会に、議案(条例の制定・改廃、予算を定めることなど)の提出があった場合、本会議および常任委員会等で審査し、議決を行います。
議案の内容に対し、議員(委員)は必要に応じて議案を修正することができます。議案の修正を行う場合、その議案の目的の範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出することとなります。

12月定例会では一般会計補正予算議案を修正可決しました。
今号では「議案の修正」についてご説明します。

議案審査の流れ



修正動議が提出された経過とその内容は？

●今回提出された一般会計補正予算議案

平成27年10月開催の議会全員協議会で、市長から、平成29年度から全市域で燃やすごみの戸別収集を段階的に実施すること、既にさまざまな検証のために試験的に戸別収集を実施していたモデル地区において、平成28年4月から先行実施を予定していることなどの報告がありました。その方針に伴い、当初予算において平成27年12月までとしていたモデル地区の戸別収集運搬業務に係る費用を、平成28年3月まで継続させる予算が補正予算に計上されていました。

●常任委員会での審査

補正予算議案を付託された総務常任委員会では、戸別収集の全市展開について見直すための施策を新たに提示すべきとの理由から、モデル地区の住民への周知期間および年末年始を考慮したうえで、モデル地区における戸別収集運搬業務を平成28年2月までとする内容に修正するよう、委員から修正動議が提出(※①)され、修正動議は賛成多数で可決となりました。

●本会議(最終日)での経過

本会議(最終日)では、総務常任委員長から、委員会修正案の内容および修正部分を除く原案(元の内容)を可決した旨報告が行われました。その際、別の議員から、委員会での修正内容と異なる内容の修正動議が提出(※②)されました。その後採決を行った結果、まず議員から提出のされた修正動議については賛成少数で否決となり、次に委員会の修正案については、賛成多数で可決、最後に委員会の修正部分を除く原案については、総員賛成で可決となりました。

これまで修正動議が提出されたことはあるの？

鎌倉市議会では、過去にも修正動議が提出された事例があります。過去2年以内に提出された主な事例は次のとおりです。

- 平成26年9月定例会
総務常任委員会で提出
・職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(修正案を可決)
修正内容
給与制度改正のうち、激変緩和の経過措置を削除等するため、付則の一部削除等を行うもの
- 平成27年2月定例会
本会議で提出
・海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例(修正案を否決)
修正内容
海の家の営業時間を、開場時間の初めから20時30分までとするもの



委員会修正案の採決の様子

※③ 議会の議決に異議がある時は、市長がやり直し(再議)を求めることができます。